

令和5年度 第1回 尼崎市国民健康保険運営協議会 議事要旨

【次 第】

- 1 日 時 令和5年11月10日（金）午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所 尼崎市役所 市議会棟 西会議室
- 3 出席委員
 - (1) 1号委員（被保険者代表）
當銘 敏江、山下 道子、野嶋 厚志
 - (2) 2号委員（療養担当者代表）
原 秀憲、井波 眞紀子、中村 祥子
 - (3) 3号委員（公益代表）
道中 隆、宮田 さおり、日置 啓子
 - (4) 4号委員（被用者保険代表）
宗和 恭志
- 4 議 題
 - (1) 議 事
副会長の選出について
 - (2) 報 告
 - ア 尼崎市国民健康保険事業の概況について
 - イ 尼崎市国民健康保険事業費会計の財政状況について
 - ウ 尼崎市国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）第3期等について

【審議結果等】

- 副会長の選出について
全会一致により公益代表・宮田委員を副会長に決定

【質疑等】

別紙のとおり

以 上

【質疑等】 尼崎市国民健康保険事業の概況について

発言者	内 容	資 料
委員	<p>【質問】</p> <p>出産育児一時金について、給付額は50万円とのことだが、出産に係る費用は医療機関によって異なることから、今後さらに費用が高くなる可能性も考えられる。保険給付での対応の検討などの話もあったと思うが、国の動向は今どうなっているのか。</p> <p>また、収納率について、減免等が適用されている被保険者も収納率を算出する際の母数に入っているのか。</p>	資料8、 11 ページ 保険給付、 収納率等
事務局	<p>【回答】</p> <p>医療保険者は病気やけがについて保険給付を行っているが、出産は病気やけがではないことから、一時金という形で給付している。分娩、処置等に係る費用を平均すると約48万円であることから、国は今回50万円と金額設定をしているようだが、医療機関ごとに費用が異なることも考慮し保険給付等も検討しているというのが今の認識である。</p> <p>また、収納率について、減免や軽減の部分は100%入っているが、それでも収納率は94.36%であり、コロナ禍の影響で納付の困難な方が多数おられたという認識である。</p>	同 上
委員	<p>【質問】</p> <p>低所得者の保険料納付について、分納等の対応をさせていただいてもなお保険料を支払うことが困難な方がいると聞いているが、そのような方が健康を害し病院へ行った場合、保険がきかず多額の医療費を支払わなければならない状況になるのではないかと。このような状況について、どのように考えているのか。</p>	資料11 ページ 収納率等
事務局	<p>【回答】</p> <p>保険料の納付が難しい被保険者については、窓口での納付相談において生活状況等を丁寧に聞き取り、柔軟な対応に努めている。また、急な病気等でどうしても被保険者証が必要な方にはお渡しするといった対応もしている。ただ、国保事業の安定化のためにも、保険料は納付していただかないとならないという現実もある。こうした状況を考慮する中、できる限りの対応に努めている。</p>	同 上

発言者	内 容	資 料
委員	【意見】 収入階層、世帯人数別保険料の表が文字も小さくわかりにくい。表中の数字も何の数字なのかよくわからなかった。	資料 13～ 14 ページ 収入階層、 世帯人数別 保険料
事務局	【回答】 今後、見やすい資料作りとわかりやすい説明を心がける。	同 上
委員	【質問】 保険料の減免制度について、先ほどの質問にもあったような分納等をしていても保険料を納付できない被保険者がいるということは、減免の基準が被保険者の生活実態に合っていないのではないかと。	資料 11 ページ 収納率等
事務局	【回答】 尼崎市独自の特別減免など、被保険者の方の負担が少しでも減るような努力はしている。しかし、現行以上の減免を行うとなると、多くの一般財源（市税）を投入しなければならない状況となってくるため、被保険者の生活実態に完全に対応した減免というのは難しい。尼崎市国保としては、引き続き丁寧な納付相談等の対応を行っていく。	同 上

以 上